

令和5年度 第1回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和5年4月28日(金) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時00分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫
教育総務課長 西 崎 雅 彦
学校教育課長 森 本 治
社会教育課長 大 月 美 佳
中央公民館長 馬 場 弘 祥
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
教育総務課副参事 卯 善 幸 子
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 令和5年5月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和5年度赤磐市教育委員会行事計画について
- 公 開 令和4年度末人事異動について
- 公 開 赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託について

2 議案の審議

- 公 開 令和5年度赤磐市教育振興重点目標について
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進委員の委員）
- 非公開 社会教育委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市赤坂教育集会所運営委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市城南ふれあいセンター運営委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市文化財保護委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市郷土資料館協議会委員の委嘱について
- 非公開 第二次山陽遺跡整備委員会委員の委嘱について
- 非公開 赤磐市立学校評議員の委嘱について
- 公 開 赤磐市学校給食費等支援補助金交付要綱の制定について

3 その他

- 公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 それでは、ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和5年度第1回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

今回の議事録に署名する委員として、平松委員を指名します。

今回の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和5年2月16日開催の第11回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければご承認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、第11回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてでございます。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件、(2)議案の審議の承認2号専決処分の承認を求めることについて(赤磐市スポーツ推進委員の委嘱)から、議案第8号赤磐市立学校評議員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第4条第1項第1号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしということで、承認2号から議案8号は非公開とします。

それでは、(1)教育長等の報告についてに移ります。

初めに、教育長の報告について報告をいたします。

それでは、委員の皆様はページをお開けください。1ページとなります。

教育長行事報告となっておりますけれども、坪井のほうは、まだ就任して3日でございます。その教育長につきましては、前任の教育長の行事報告でございますので、可能でしたら見ていただけたらなというふうに思っております。見ていただきながらでも結構でございますけれども、まずもってこの定例会において一言教育長のほうから挨拶をさせていただけたらと思います。

今日は、4月の定例の教育委員会にご出席くださり誠にありがとうございます。

さて、先般土井原前教育長から様々な引継ぎを受けております。喫緊の課題であったり年度内に対応すべき案件などを聞く中で、この職責に対する不安も感じましたが、まずは赤磐市教育振興基本計画を座標軸に、コロナ後に向けて子どもたちの安全・安心の確保であったり学力のさらなる向上、そして地域の文化とか芸術、スポーツ活動振興など、様々な教育活動の課題に、教育課題の解決に取り組んでまいりたいと思います。

9年ぶりの教育行政の現場となります。3月までの学校現場での経験も生かしながら、ここに書いてまいりましたけれども、私の教育理念、皆の健康、互いの絆、おのれの精進、これは、大先輩の教育長から実は受け継いでおります。皆の健康、互いの絆、おのれの精進、これは、学校教育にも生涯学習にも、それから我々教育委員会部局の人間にも通じるものだと思います。これを私自身の教育理念として、誠心誠意この職に当たりたいと思います。どうかご指導、ご鞭撻のほうお願い申し上げまして、一言この場ではございますが挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。

特に教育長の行事報告、何かご質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、令和5年5月の教育委員会の行事予定についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、令和5年5月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料2ページ、3ページをお願いいたします。

令和5年5月の教育委員会行事予定につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課から報告をさせていただきます。

一番左の教育委員会行事をご覧ください。

5月8日月曜日、岡山県都市教育長協議会、10時から教育長の出席でございます。

11日木曜日、春の交通安全県民運動出発式、9時から教育長の出席でございます。

15日月曜日、地域学校協働活動推進員委嘱状交付式、15時から教育長の出席でございます。

18日木曜日、赤磐市自治連合会、15時から教育長の出席でございます。

25日木曜日、任命式、13時から教育長、遠藤委員の出席でございます。教育委員協議会を14時から、定例会を15時から予定しております。教育長、委員の皆様の出席でございます。

26日金曜日、東備租税教育推進協議会総会、10時30分から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課の行事です。

9日火曜日、小学校長当初面談。中央公民館で9時からです。

それから、10日水曜日、校園長会、中央公民館で14時からでございます。

それから、12日金曜日、中学校長当初面談、中央公民館で11時からでございます。

それから、16日火曜日、就学担当者研修会、中央図書館で15時からでございます。

22日月曜日、園長当初面談、中央公民館、14時から。

それから、27日土曜日、豊田小の運動が行われます。

以上です。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

社会教育課の行事についてご説明いたします。

まず、9日火曜日、チャレンジデーの実行委員会、こちら、本庁で19時から開催の予定にしております。

11日、赤坂教育集会所運営委員会、赤坂集会所にて15時、スポーツ少年団委員総会、中央公民館にて19時から。

12日金曜日、山陽郷土資料館速報展を山陽郷土資料館で7月9日まで開催いたします。それから、現代詩講座「詩のピクニック」、熊山公民館にて13時30分から、城南ふれあいセンター運営委員会を城南ふれあいセンターにて16時から。

15日月曜日、地域学校協働活動推進員委嘱状交付式・研修会を中央公民館にて15時から。

17日水曜日、第1回体育協会常任委員会を本庁にて18時から。
19日金曜日、永瀬清子推進委員会、こちらを熊山公民館にて13時30分から。
22日月曜日、社会教育委員の会議を中央公民館にて14時から。
23日火曜日、青少年育成センター運営協議会を中央公民館にて13時30分から。その後に、青少年問題協議会を中央図書館にて15時から。
25日木曜日、人権教育推進委員会を中央図書館にて10時から。
30日火曜日、第1回資料館協議会を中央公民館にて13時30分から。
31日水曜日、こちらは、市内全域におきましてチャレンジデーを開催する予定にしております。

以上でございます。

○馬場館長 教育長。

○坪井教育長 はい、中央公民館長。

○馬場館長 中央公民館長馬場です。

それでは、各公民館の5月の講座について主なものをピックアップして報告します。

まず、5月7日、中央公民館であかいわふるさと探検隊。こちらは、12月までの6回シリーズです。

5月18日、西山公民館で自然観察講座。

5月21日、高月公民館ではギター演奏会と体験会。

5月24日、吉井公民館にてスマホ「LINE体験教室」。

5月27日、山陽公民館でこと・三味線体験講座。

5月30日、熊山公民館ではスマホ体験教室を実施します。

公民館からは以上です。

○森本館長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

図書館の5月の行事です。

20日の土曜日、きらり☆しあた一、映画の上映会です。

30日の火曜日、ブックスタート、赤ちゃんを対象に、初めての絵本を配布する事業を予定しております。

以上です。

○矢部所長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、センター長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

給食センターにつきましては、1日月曜日に栄養士会を予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対し質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 山本委員。

○山本委員 3つ質問があります。12日の山陽郷土資料館の速報展とはどのような展示をされるのか。ゴールデンウィークは天気が悪いみたいですが、一般観望会は天気が悪い場合はどうなるのか。あとスマホ体験教室が吉井と熊山にありますが、吉井はLINE体験教室ですが、熊山はスマホを一般的にいろいろ体験するのかというのを聞きたいです。

○坪井教育長 それでは、担当課。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

12日から7月9日まで開催の予定の山陽郷土資料館の速報展ですけれども、今齋富で発掘をおこなっているのですが、そちらほうの展示を主にさせていただこうと思っております。

以上です。

○山本委員 速報というのは、齋富で最近出たものを早く展示するみたいな、そういう意味ですか。

○大月課長 はい。

○山本委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 次、担当課。

○馬場館長 中央公民館長。

○坪井教育長 はい、中央公民館長。

○馬場館長 中央公民館長馬場です。

スマホ体験教室の件ですけれども、熊山のスマホ体験教室は、内容としましてはネットの検索であるとか音声検索、それからアプリの追加等、使い方などを習う教室としており

ます。それから、吉井の公民館のスマホ「LINE体験教室」におきましては、LINEの使用について分かりやすく体験するという教室です。

以上です。

○坪井教育長 山本委員、よろしいでしょうか。

○山本委員 天気が悪かった時の観望会は。

○坪井教育長 失礼しました。

○馬場館長 中央公民館長馬場です。

○坪井教育長 はい。

○馬場館長 観望会におきましては、天候により中止の場合もあります。

○山本委員 事前に電話で聞いていただくほうがいいでしょうね。分かりました。ありがとうございました。

○坪井教育長 そのほか、質問ありませんか。

○遠藤委員 はい。

○坪井教育長 はい、お願いします、遠藤委員。

○遠藤委員 はい、遠藤です。

公民館行事について1点お尋ねいたします。

室内での行事は、コロナにより利用人数がかなり縮小されていたこの3年間だったと思いますが、今現在は5類移行後になりますが、従来に完全に戻るのか、まだ縮小したまま今後運営されるのか、利用人数の状況を教えていただきたいです。

○馬場館長 教育長。

○坪井教育長 はい、中央公民館長。

○馬場館長 中央公民館長馬場です。

公民館等の利用の部屋の制限につきましては、もう既に撤廃しておりまして、定員の範囲内で利用という形にさせてもらってます。また、飲食を伴う行事についても、以前コロナでは中止という形、実施できない形にしていたんですが、飲食を伴う講座等も今は実施、許可をしております。

以上です。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、以上で質疑なしということですか。

では、次に移りたいと思います。

次に、令和5年度赤磐市教育委員会行事計画についての報告を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

令和5年度赤磐市教育委員会行事計画について説明させていただきます。

資料は4ページをお願いいたします。

今年度の行事計画について、教育委員の皆様に出席していただくものなど、大きな行事を記載しており、それぞれの所属別に各月ごとに1つにまとめているものでございます。

ご確認をお願いいたします。

また、急遽、ここには書いておりませんが、ご案内をさせていただく行事もあろうかと思っておりますが、そのときにはご出席につきましてご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 そちらの4ページを見ていただいて、質疑とかご意見ございませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 学校教育課の9月30日土曜日に運動会があつて、その下に体育大会も、これは同じ日にあるということですね。

○森本課長 はい。

○山本委員 それから、3月の中学校の卒業式の日程が入ってないですけど、これは何か決まってはいるのですか。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

中学校の卒業式は決まっております。3月12日火曜日でございます。

○山本委員 分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○坪井教育長 そのほかございますか。

はい、平松委員。

○平松委員 平松です。6月の定例会ですけど、これも日にちが15かなと思いますけど。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

大変失礼いたしました。6月は15日木曜日。「15」に訂正をお願いします。7月につきましては、「25日」の「火曜日」。訂正のほうよろしくをお願いします。

以上です。

○坪井教育長 委員の皆さんは、訂正のほうよろしくお願いいいたします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、以上で次に移ります。

次に、令和4年度末人事異動についての報告を求めます。

○森本課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、令和4年度人事異動についてということで、5ページをご覧いただけたらと思います。教職員関係の人事異動ということで、一覧にして載せていただいております。

それでは、上から順に追って説明させていただきます。

それでは、(1)退職関係ということでございます。

定年退職は11名、それから応募認定退職3名、普通退職が2名、それから再任用の職員で退職の者が3名ということで、合計19名退職でございました。そのうち、定年退職したうち、再任用でという者が9名でございます。それから、右側にそれぞれの内訳がございますので、ご確認いただけたらと思います。

続いて、(2)転任・退任、管理職を含めた数ということでご説明いたします。

まず、転任、退任で、幼稚園、合計9名でございました。うち、保育園へ異動した者が1名ございます。退職を含めて10名の転、退任でございました。それから、小学校です。小学校は、合計33人の転、退任者でございました。市外へ19名、市内へ14名の

異動でございます。退職9名で、合計42名でございます。それから、中学校です。異動が10名でございました。転、退任10名でございました。市外6名、市内4名でございました。退職9名で、合計19名の転、退任でございました。合わせて合計が52名でございまして、市外が25名、市内27名ということで、退職19名の合計71名の転、退任でございました。

続いて、(3)着任・新任、新たに着任した者ということでございます。

幼稚園は8名でございます。それから、新採用が7名でございます。15名。それから、小学校が31名でございました。市外が21名、市内が10名ということで、新採用6名、再任用3名、合わせて40名でございます。それから、中学校が15名で、市外から11名、市内が4名ということでございました。新採用者が4名、再任用6名ということで、25名でございます。合わせて54名、市外が32名、市内22名で、新採用17名、再任用9名ということで、80名の着任、新任者でございました。

以上でございます。

○坪井教育長 ただいまの報告に対して質疑、ご意見はございませんか。

○大崎教育長職務代理者 すみません。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい。応募認定退職、普通退職とはどのような退職になりますか。定年退職は、今年までが60になる人ですよね。再任用退職というのは、大体再任用の人は65まで今勤められるのですかね。そうしたら、65になって再任用を辞めた、退職された方がこの再任用退職。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

大崎委員のおっしゃられるとおり、再任用の退職は65が上限になりますけども、65で退職された方やその前に退職をされるという方も含めての3名でございます。

○大崎教育長職務代理者 あと、多いので、普通退職。

○森本課長 合わせてです。

定年退職は、令和4年度末まで60歳ぐらいでした。応募認定退職というのは、それより少し前に退職される、ご希望された方が応募認定退職となります。どこまでの年数か私も今記憶がないんですが、普通退職というのは、本当にご自身の都合で辞められるという方が普通退職というふうになります。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 定年退職された方が11人で、うち再任用が9名ということは、ほとんどの方が再任用で頑張っていたらということだと思っておりますが、今後定年が延びた場合、再任用というのはどこかでなくなるのですか。また、65まで行って再任用で70みたいなことはないですか。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

定年が2年ごとで1歳ずつ延びていくということになってきます。例えば、令和5年度末は61歳、それから令和6年度末も61歳、そこを越えられた方も、再任用という名前、正確な名前は忘れましたが、再任用と同じような形で65まで働くことは可能な制度になっております。

○山本委員 65まで延びてしまったら、もう再任用はないですね。

○森本課長 今のところでは、はい、65まで。

○坪井教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ここで質疑なしといたします。

次へ参ります。

次に、赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託についての報告を求めます。

○矢部所長 教育長。

○坪井教育長 給食センター長。

○矢部所長 はい、はい、中央学校給食センター矢部です。

資料6ページをご覧ください。

赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託について説明いたします。

中央学校給食センターの調理業務委託につきましては、令和2年8月1日から3年間ということで委託をしておりました。したがって、令和5年7月31日までの契約となっておりますので、それに続いての委託ということで進めておりましたことについて説明いたします。

令和5年3月20日に公募型プロポーザル選定審査会を開催し、下記の受託候補者を選定した。

受託候補者名、東京都新宿区西新宿3-20-2、株式会社ジーエスエフ。こちらの受託候補者につきましては、現在の受託業者であります。

今後の予定等、日程を書いております。この3月20日の決定につきましては、3月23日に公告をしております。それから、示談交渉につきましては、令和5年4月から5月としております。結局4月にはできておりませんで、5月に行う予定です。それから、契約につきましては、この示談交渉の後から7月のうちに契約する予定であります。それから、業務期間、この委託の期間につきましては、令和5年8月1日から令和8年7月31日までの3年間としております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの報告に対し質疑、ご意見はありませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 はい、公募型ということで、このジーエスエフ以外、大体どのぐらいの会社が応募されたのでしょうか。

○矢部所長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、センター長。

○矢部所長 はい。このほかには3社応募がありました。したがって、4社での審査会ということになりました。

○大崎教育長職務代理者 分かりました。その中で候補者がジーエスエフということは、応募のあった中でここが一番良いであろうということで、ジーエスエフとまたこれから契約を結んでいくということで思えばいいですね。

○矢部所長 はい。

○大崎教育長職務代理者 ありがとうございます。

○坪井教育長 それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、以上で質疑なしと認めます。

続いて、議案の審議に移ります。

承認第1号令和5年度赤磐市教育振興重点目標について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

令和5年度赤磐市教育振興重点目標について説明させていただきます。

資料は7ページをお願いいたします。

承認第1号令和5年度赤磐市教育振興重点目標について。

令和5年度赤磐市教育振興重点目標について、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和5年4月28日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

別冊の令和5年度赤磐市教育振興重点目標案をお願いいたします。

内容につきましては、3月の協議会で説明をさせていただいております。4年度実績が確定したことにより、数値を記載しています。また、委員からご指摘があった点等についても、修正をいたしております。

この目標は、令和2年度からの赤磐市教育振興基本計画に定められた基本目標の達成に向けて、重点施策を着実に推進してまいりたいと考えております。また、ご承認いただいた後、市民に分かりやすい教育行政を周知するために、市のホームページに公開する予定でございます。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 3ページの目標指標の表ですが、なかなかきれいに整理できてないみたいな気がしております。まずは、「授業の内容がよくわかる」という一番上のところですが、30年度は75%しか書いていないですが、次の年は沢山書いてあって、未実施は未実施でいいのですが表が統一されていないので、統一してもらいたい。あと全国学力調査の結果のところ、令和3年度の実績というのがあるのですが、表の中のところに実績の言葉が書いてあるのですが、30年度とか令和元年度のところにはないので、多分実績という言葉をここは削っていいのではないかと思います。

あと、1週間の総運動時間のところが、平成30年度の実績が書いてあるのが1行下になっているので、小5男の高さをそろえてもらいたいのと、平成30年度の実績の中2の女というところが、ほかのところは改行されてるけど、ここは続けて34.8%と書い

であるので、改行して統一したほうが良いと思います。ほかにも何かきれいに見やすくなるような工夫があれば、それをしてもらったほうが良いかなと思うのです。

○坪井教育長 今山本委員のほうから基本的レイアウトの問題、センタリング等の問題と、それから文言の不統一性、不統一なところがあるというところのご指摘があったんですけども、担当課のほういかがでしょうか。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

山本委員さんのご指摘のとおりで、表記の仕方であるとかが少し年度によってばらつきがあるなというのは私も見て思いましたので、少しここは確認をさせていただいて、整えられるところは整えていきたいと思います。ありがとうございます。

○坪井教育長 担当課、学校教育系のものでありますので、よろしくお願いをしたいと思いません。

山本委員、よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 そのほかございませんか。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

ご指摘ありがとうございました。こちらの実績につきましては、過去の部分に合わせた形に統一をさせていただいた後に、実は今日、本日承認をいただきたいと思っておりますので、レイアウト等、見直した後にさせていただきたいと思っておりますので、そのあたりをご了承いただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

○坪井教育長 レイアウト等ですので、今回のこの教育委員会議では承認いただくというか、数値的なものの変更はないわけですので、承認いただくという方向でという課長のほうのよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ほかにありませんか、質疑、意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なし、ここで質疑がなくなると認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、承認第1号を採決します。

本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり承認とします。

それでは続きまして、承認第2号から議案第8号までは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

〔非公開案件審議〕

専決処分承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進委員の委嘱）	（原案のとおり承認）
社会教育委員の委嘱について	（原案のとおり可決）
赤磐市赤坂教育集会所運営委員の委嘱について	（原案のとおり可決）
赤磐市城南ふれあいセンター運営委員の委嘱について	（原案のとおり可決）
赤磐市文化財保護委員の委嘱について	（原案のとおり可決）
赤磐市郷土資料館協議会委員の委嘱について	（原案のとおり可決）
第二次山陽遺跡整備委員会委員の委嘱について	（原案のとおり可決）
赤磐市立学校評議員の委嘱について	（原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 それでは、退席者の再入場もありましたので、続けて行きます。

議案第9号赤磐市学校給食費等支援補助金交付要綱の制定について事務局から説明を求めます。

○矢部所長 教育長。

○坪井教育長 給食センター長。

○矢部所長 はい、中央学校給食センター矢部です。

追加資料の16ページをご覧ください。

議案第9号赤磐市学校給食費等支援補助金交付要綱の制定について。

赤磐市学校給食費等支援補助金交付要綱を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を
求める。

令和5年4月28日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

内容につきましては、資料17ページから22ページのとおりであります。

以上です。

○坪井教育長 それでは、資料等を見ていただきたいと思いますが、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第9号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とします。

次に、その他の案件が何かありますでしょうか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 赤坂地域の小学校の統廃合のアンケートがホームページで公開されて、新聞にも載っていましたが、その反響とか何かあったら教えていただきたいなと思います。

○坪井教育長 これは、担当課行きましょうか。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

山本委員ご質問の反響はというところでございますけれども、実際のところ市教委学校教育課のほうに市民の方からアンケートの内容についての問合せは今のところございません。それから、先日区長会のほうで土井原教育長のほうが少しご説明をさせていただいたんですけども、その場でも特に何かご意見であるとかいうことはなかったというふうに聞いております。

○山本委員 統廃合に反対という意見もないということで、今のところ決行ですね。

○森本課長 はい。

○山本委員 分かりました。

○坪井教育長 そのほか何か案件ございますか、委員の皆さん。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ほかはないようでしたら、次回定例会開催日について事務局からお願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明させていただきます。

今回は、令和5年5月25日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 それでは、次回の定例会開催日は、令和5年5月25日木曜日午後3時からとなりますので、ご参集ください。

それでは、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和5年度第1回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございました。